

四半期報告書

(第8期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

タカラバイオ株式会社

滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号

(E02474)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	1
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、仕入、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況	5
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	7
---------	---

3 役員の状況	7
---------	---

第5 経理の状況	7
----------	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他	16
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	16
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	3,986	3,852	18,913
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	△102	△154	351
四半期純損失(△)又は 当期純利益(百万円)	△165	△122	642
純資産額(百万円)	37,528	37,488	37,149
総資産額(百万円)	43,118	43,228	43,117
1株当たり純資産額(円)	132,782.58	132,931.98	131,732.45
1株当たり四半期純損失金額又は 1株当たり当期純利益金額(円)	△587.01	△434.56	2,278.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	2,273.96
自己資本比率(%)	86.8	86.7	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,161	738	2,265
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△320	226	△5,511
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16	△6	△168
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	16,155	12,805	11,715
従業員数(人)	984	1,047	1,029

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第7期第1四半期連結累計(会計)期間および第8期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,047（116）
---------	------------

（注）従業員数は臨時従業員及び派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	346（34）
---------	---------

（注）従業員数は臨時従業員及び派遣社員を除いた就業人員数であります。臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	1,270	72.5
研究受託サービス	333	97.6
その他	13	111.1
計	1,617	76.8
遺伝子医療分野	35	241.7
医食品バイオ分野	458	117.2
合計	2,110	84.0

（注）1. 金額は、販売価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	247	103.4
理化学機器	391	92.7
研究受託サービス	5	95.4
その他	120	153.6
計	765	102.6
遺伝子医療分野	33	206.7
医食品バイオ分野	59	124.5
合計	858	106.0

（注）1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

遺伝子工学研究分野において研究受託サービスを行っていることから、一部受注生産を行っておりますが、ほとんどの場合生産に要する期間が短いこと、かつ、受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
遺伝子工学研究分野		
研究用試薬	2,343	87.0
理化学機器	478	152.7
研究受託サービス	300	94.9
その他	168	121.3
計	3,290	95.1
遺伝子医療分野	77	149.3
医食品バイオ分野	484	102.2
合計	3,852	96.6

(注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気対策により外需が改善するなど、輸出型製造業を中心に景況感の好転は見られるものの、雇用環境の悪化による個人消費の低迷は続いており、設備投資にも回復の兆しが見られない等、依然として不安定な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

その結果、売上高は、遺伝子工学研究分野における研究用試薬減少の影響が大きく、前年同期比134百万円(3.4%)減少の3,852百万円となりました。売上原価は、品目別の原価率の違いにより、売上高の減少とは逆に前年同期比21百万円(1.2%)増加の1,796百万円となりましたので、売上総利益は前年同期比155百万円(7.0%)減少の2,056百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したものの販売促進費の減少等により前年同期比42百万円(1.8%)減少の2,305百万円となりましたので、営業損失は248百万円(前年同期比113百万円減益)となりました。

為替差益や持分法による投資損失の減少等により営業外損益の収支が改善いたしましたので、経常損失は154百万円(前年同期比52百万円減益)を計上することとなりました。

特別損益では、特別損失に固定資産除売却損12百万円を計上いたしました。前期に計上したたな卸資産評価損64百万円がなくなりましたので収支が改善いたしました。また、過年度法人税等として△63百万円を計上いたしましたので、四半期純損失は122百万円(前年同期比42百万円増益)を計上することとなりました。

事業の種類別セグメントの状況および所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

① 事業の種類別セグメントの状況

[遺伝子工学研究分野]

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、当社グループは、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当分野をコアビジネスと位置づけております。

当分野の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高は、円高の影響もあり前年同期比で減少いたしました。理化学機器では、質量分析装置等の大型機器の売上高増加が寄与し、前年同期比で大幅に増加いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前年同期並みとなりました。

以上の結果、当分野の外部顧客に対する売上高は3,290百万円(前年同期比95.1%)と減収となり、売上総利益についても1,972百万円(前年同期比92.8%)と減少いたしました。販売費及び一般管理費は効果・効率的な費用投下に努めたこと等により1,295百万円(前年同期比91.9%)と減少いたしましたので、営業利益は676百万円(前

年同期比94.6%)と僅かながら前年同期を下回りました。

[遺伝子医療分野]

当分野においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。当社グループは、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

当分野の外部顧客に対する売上高は77百万円(前年同期比149.3%)と大幅な増収となり、売上総利益も28百万円(前年同期比111.1%)と増加となりました。販売費及び一般管理費は研究開発費を中心に375百万円(前年同期比147.5%)と増加いたしましたので、営業損失は347百万円(前年同期営業損失228百万円)となりました。

[医食品バイオ分野]

当分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、当社グループ独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当四半期は、キノコ関連製品の売上高は前年同期比で若干の減少となりましたが、フコイダンをはじめとする健康志向食品の売上高は前年同期比で増加いたしましたので、当分野の外部顧客に対する売上高は484百万円

(前年同期比102.2%)と増収となりました。品目別の原価率の違いから、売上総利益は55百万円(前年同期比90.1%)と減少し、販売費及び一般管理費は253百万円(前年同期比113.2%)と増加いたしましたので、営業損失は198百万円(前年同期営業損失162百万円)となりました。

② 所在地別セグメントの状況

[日本]

国内は、当社における遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の売上高の増加が寄与し、外部顧客に対する売上高は前年同期比106.2%の2,329百万円、セグメント間売上高は前年同期比77.2%の478百万円となり、売上高合計は前年同期比99.8%の2,808百万円、営業損失は56百万円(前年同期営業利益162百万円)となりました。

[アジア]

アジアは、宝生物工程(大連)有限公司の売上が増加し、外部顧客に対する売上高は前年同期比103.9%の404百万円、セグメント間売上高は前年同期比113.1%の360百万円となり、売上高合計は前年同期比108.1%の765百万円、営業利益は前年同期比145.0%の174百万円となりました。

[北米]

北米は、Clontech Laboratories, Inc. の売上が円高の影響もあって減少し、外部顧客に対する売上高は前年同期比84.1%の784百万円、セグメント間売上高は前年同期比98.6%の359百万円となり、売上高合計は前年同期比88.2%の1,144百万円、営業損失は31百万円(前年同期営業損失40百万円)となりました。

[欧州]

欧州は、Takara Bio Europe S.A.S. の売上が円高の影響もあって減少し、外部顧客に対する売上高は前年同期比71.0%の333百万円、セグメント間売上高は実績がありませんでしたので、売上高合計は前年同期比71.0%の333百万円、営業利益は前年同期比116.5%の43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、税金等調整前四半期純損失の計上、仕入債務の減少、固定資産の取得等による支出がありましたが、売上債権の減少、減価償却費(その他の償却額含む)等により、前連結会計年度末残高に対して1,090百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には12,805百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上166百万円、たな卸資産の増加167百万円、仕入債務の減少382百万円等がありましたが、売上債権の減少1,000百万円、減価償却費(その他の償却額含む)433百万円等により738百万円の収入となりました。前年同期に比べ422百万円の収入減少となりましたが、これは売上債権の減少額が、前年同期よりも438百万円減少したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出234百万円がありましたが、有価証券の売却及び償還による収入473百万円等により226百万円の収入となりました。前年同期に比べ546百万円の収入増加となりましたが、これは有形・無形固定資産およびその他償却資産の取得による支出の減少40百万円、有価証券の売却及び償還による収入の増加473百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による6百万円の支出となりました。前年同期に比べ22百万円の収入減少となりましたが、これは株式発行による収入の減少21百万円およびリース債務の返済による支出の増加1百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、751百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	282,009	282,009	東京証券取引所マザーズ	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	282,009	282,009	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	407個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	4,070株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成17年9月20日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。

②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。

- ③対象者は、1年間(1月1日より12月31日まで)における新株予約権の行使時の払込金額の合計額が12,000,000円を超えない範囲で、新株予約権を行使するものとする。
- ④新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ⑤本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑥その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

②平成15年9月19日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	183個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	1,830株
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成25年9月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。

- ①新株予約権は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者においてこれを行使することを要する。
- ②新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
- ③新株予約権者は、一度の手續において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとする。ただし、1個の新株予約権のうち、その一部を行使することはできないものとする。
- ④本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
- ⑤その他の新株予約権の行使の条件は、当該新株予約権の発行に係る取締役会決議に基づき当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」による。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	282,009	—	9,040	—	26,967

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 282,009	282,009	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	282,009	—	—
総株主の議決権	—	282,009	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	253,700	252,000	268,000
最低（円）	178,200	220,100	235,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,906	8,932
受取手形及び売掛金	3,871	4,814
有価証券	6,177	7,555
商品及び製品	2,434	2,255
仕掛品	311	274
原材料及び貯蔵品	762	757
その他	1,194	1,133
貸倒引当金	△47	△46
流動資産合計	25,610	25,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,233	8,149
減価償却累計額	△4,355	△4,236
建物及び構築物（純額）	3,877	3,913
機械装置及び運搬具	6,993	6,936
減価償却累計額	△5,071	△4,993
機械装置及び運搬具（純額）	1,922	1,943
工具、器具及び備品	4,798	4,751
減価償却累計額	△3,628	△3,601
工具、器具及び備品（純額）	1,170	1,150
土地	4,612	4,613
リース資産	102	100
減価償却累計額	△13	△7
リース資産（純額）	88	92
建設仮勘定	54	40
有形固定資産合計	11,725	11,754
無形固定資産		
のれん	2,058	1,950
その他	942	926
無形固定資産合計	3,001	2,877
投資その他の資産	2,890	2,809
固定資産合計	17,617	17,441
資産合計	43,228	43,117

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,059	1,432
短期借入金	45	45
未払法人税等	72	146
引当金	410	266
その他	1,992	1,899
流動負債合計	3,580	3,789
固定負債		
長期借入金	455	455
退職給付引当金	1,021	993
その他	682	728
固定負債合計	2,159	2,178
負債合計	5,740	5,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	26,967	26,967
利益剰余金	2,242	2,364
株主資本合計	38,250	38,373
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106	109
為替換算調整勘定	△868	△1,332
評価・換算差額等合計	△762	△1,223
純資産合計	37,488	37,149
負債純資産合計	43,228	43,117

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	3,986	3,852
売上原価	1,774	1,796
売上総利益	2,211	2,056
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	443	425
研究開発費	※1 683	※1 751
引当金繰入額	84	82
その他	1,136	※3 1,045
販売費及び一般管理費合計	2,347	2,305
営業損失(△)	△135	△248
営業外収益		
受取利息	34	24
為替差益	—	64
運送費相手先負担額	14	※3 —
その他	13	8
営業外収益合計	62	97
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	12	—
持分法による投資損失	10	—
その他	4	0
営業外費用合計	29	2
経常損失(△)	△102	△154
特別利益		
その他	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	10	12
たな卸資産評価損	64	—
特別損失合計	74	12
税金等調整前四半期純損失(△)	△176	△166
法人税、住民税及び事業税	73	98
過年度法人税等	—	△63
法人税等調整額	△84	△79
法人税等合計	△11	△44
少数株主損失(△)	△0	—
四半期純損失(△)	△165	△122

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△176	△166
減価償却費	322	312
その他の償却額	138	120
のれん償却額	35	35
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8	△0
その他の引当金の増減額(△は減少)	155	171
受取利息	△34	△24
支払利息	2	2
持分法による投資損益(△は益)	10	—
固定資産除売却損益(△は益)	10	12
売上債権の増減額(△は増加)	1,439	1,000
たな卸資産の増減額(△は増加)	△38	△167
仕入債務の増減額(△は減少)	△137	△382
その他	△557	△126
小計	1,178	788
利息及び配当金の受取額	38	30
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△53	△77
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,161	738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△154	△99
定期預金の払戻による収入	110	125
有価証券の売却及び償還による収入	—	473
有形及び無形固定資産の取得による支出	△270	△184
その他償却資産の取得による支出	△5	△50
その他	△0	△38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△320	226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	21	—
リース債務の返済による支出	△5	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	16	△6
現金及び現金同等物に係る換算差額	△171	131
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	686	1,090
現金及び現金同等物の期首残高	15,469	11,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 16,155	*1 12,805

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 研究開発費の総額 683百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 250百万円 引当金繰入額 64</p>	<p>※1 研究開発費の総額 751百万円 このうち主なものは、次のとおりであります。 従業員給料及び賞与 258百万円 引当金繰入額 73</p>
<p>2 当社グループの主たる事業である遺伝子工学研究分野における顧客の属性は、大学や公立の研究機関等が大半を占めており、当社グループへ発注戴く予算の決定時期等の理由から、当社グループの売上計上時期は、連結会計年度下半期に偏る傾向にあるため、上半期と下半期の業績に季節変動があります。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(追加情報) ※3 「運送費相手先負担額」の計上方法の変更 従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費(運送費)として計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 8,924百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △454 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 7,684 現金及び現金同等物 16,155</p>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金勘定 10,906百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △4,278 取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 6,177 現金及び現金同等物 12,805</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 282,009株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)					
	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,460	51	474	3,986	—	3,986
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	0	0	(0)	—
計	3,460	51	474	3,986	(0)	3,986
営業利益又は営業損失(△)	714	△228	△162	322	(458)	△135

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)					
	遺伝子工学研究 (百万円)	遺伝子医療 (百万円)	医食品バイオ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,290	77	484	3,852	—	3,852
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	—	0	0	(0)	—
計	3,290	77	484	3,852	(0)	3,852
営業利益又は営業損失(△)	676	△347	△198	130	(379)	△248

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品・サービスの種類・特性などを考慮して、遺伝子工学研究、遺伝子医療、医食品バイオの3事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
遺伝子工学研究	試薬（遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用）、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料
遺伝子医療	遺伝子導入関連製品、遺伝子治療用材料、研究受託サービス、遺伝子医療関連特許実施許諾対価料
医食品バイオ	キノコ（ハタケシメジ、ホンシメジ）、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品（フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品）

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、遺伝子工学研究事業で10百万円減少し、医食品バイオ事業で7百万円増加しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が遺伝子工学研究事業で31百万円減少しております。

4. 追加情報

当第1四半期連結累計期間

（「運送費相手先負担額」の計上方法の変更）

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費（運送費）として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が遺伝子工学研究事業で10百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,194	389	932	470	3,986	—	3,986
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	619	318	364	—	1,303	(1,303)	—
計	2,814	708	1,297	470	5,290	(1,303)	3,986
営業利益又は 営業損失(△)	162	120	△40	37	278	(414)	△135

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)						
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,329	404	784	333	3,852	—	3,852
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	478	360	359	—	1,199	(1,199)	—
計	2,808	765	1,144	333	5,051	(1,199)	3,852
営業利益又は 営業損失(△)	△56	174	△31	43	129	(378)	△248

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国

北米・・・米国

欧州・・・フランス

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で3百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が北米で31百万円減少しております。

4. 追加情報

当第1四半期連結累計期間

(「運送費相手先負担額」の計上方法の変更)

従来、顧客から受領した運送費は営業外収益の「運送費相手先負担額」として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、運送業者へ支払った運送費と当該金額を相殺し、純額で、販売費及び一般管理費（運送費）として計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が欧州で10百万円増加しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	473	989	466	4	1,933
II 連結売上高					3,986
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	11.9	24.8	11.7	0.1	48.5

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の海外売上高は、次のとおりであります。

	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
I 海外売上高	484	767	328	2	1,582
II 連結売上高					3,852
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	12.6	19.9	8.5	0.1	41.1

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾他

北米・・・米国、カナダ

欧州・・・フランス、ドイツ、イギリス他

その他・・・オセアニア、アフリカ

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 132,931.98円	1株当たり純資産額 131,732.45円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △587.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △434.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(百万円)	165	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	165	122
期中平均株式数(千株)	281	282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月28日

タカラバイオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカラバイオ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカラバイオ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。